

“農地・水・環境保全” 水土里のネットワーク通信

第130号

2020. 11. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

令和2年度621組織が活動中

10月末をもって令和2年度多面的機能支払交付金の承認申請の受付が完了し、新たに14組織が加わり、島根県では621組織が多面的機能支払に取り組みられることになりました。

また既存組織のなかで隣どおしの組織の合併や、ほ場整備に取り組みられるのを契機に広域組織を設立されるなど、地域の実情にあった組織形態に変えられる組織も出てきました。

一方、今回継続を見送られた組織もありました。ある組織の事務局の方から、「自分が声掛けをして活動を進めているので、自分が活動に出ないわけにいかない（休めない）。地域のためになる制度だと思うが、5年続けてきて疲れた。」と話されていました。小さい組織になればなるほど、一人の方に掛かる負担は大きくなると感じました。

継続されない組織でも営農は続けられ、皆さんで集落を守っていらっしゃいます。お一人の負担が大きくなり、無理なくこの制度に取り組んでいただける、そういう仕組みづくりを組織の皆さんと考えていきたいと思っておりますので、お困りごと、不安なことがありましたらいつでもご相談ください。

令和2年度市町村別多面的機能支払の取組状況

令和2年10月末現在

市町村	農地維持支払		資源向上支払 (共同活動)		資源向上支払 (長寿命化)		市町村	農地維持支払		資源向上支払 (共同活動)		資源向上支払 (長寿命化)	
	組織数	取組面積 (ha)	組織数	取組面積 (ha)	活動	取組面積 (ha)		組織数	取組面積 (ha)	組織数	取組面積 (ha)	活動	取組面積 (ha)
松江市	74	2,419	61	2,155	36	1,508	浜田市	33	1,130	28	1,076	16	882
安来市	99	2,380	75	2,028	65	1,593	江津市	13	341	13	341	6	166
雲南市	82	1,742	81	1,738	66	1,541	益田市	29	682	28	675	6	356
奥出雲町	9	2,496	9	2,496	9	2,496	津和野町	35	464	33	453	20	311
飯南町	22	1,068	22	1,068	21	1,063	吉賀町	8	170	7	162	1	30
出雲市	87	5,520	76	5,287	53	3,014	海士町	1	107	1	107	1	107
川本町	10	110	9	104	4	60	西ノ島町	1	338	1	338	1	338
美郷町	23	245	23	245	9	108	知夫村	1	244	1	244	1	244
邑南町	8	1,556	8	1,556	8	1,556	隠岐の島町	16	307	9	206	12	250
大田市	68	1,220	45	969	42	822	計	619	22,542	530	21,250	377	16,445

地域の思い『ホタルの乱舞』・『花田植え』

中国四国農政局長表彰最優秀賞受賞記念看板を『旧跡市小学校跡地』に設置

跡市環境保全組合(江津市) 組合長 野田英夫

私たち組合が管理する地域は山に囲まれた20の集落からなる中山間地域で、平地を利用した米作主体の兼業農家ばかりです。

このため、集落を維持するためには農地を中心とした住環境の保全と後継者の確保等が重要な課題となっています。



看板に掲載された2枚の写真には地域の思いが込められています。

『ホタルの乱舞』は良好な河川に生息するホタル、すなわち、農地を中心に周辺環境が適正に管理されているかのバロメーターです。

また、『花田植え』は共同・協調への意識向上のシンボルで、田植え囃子の練習は伝統文化の継承であり、地域後継者の育成と確保の場となっています。

この度の令和元年度中国国農政局長表彰最優秀賞受賞を記念してこれまで地域の集いの場であった『旧跡市小学校跡地』が、今後、地域の拠点へと更なる発展をすることを願い看板を設置しました。

このほかに、看板では紹介していませんが、「里山こども園 わたぼうし」の子供たちと一緒に「綿摘み体験」も行っています。この活動は、地域の仲良し婦人メンバーで構成している「わたの里もこもこ」の方の協力を得ながら、子供たちに幼少時から自然にふれあい、跡市地域に関心を持ってもらうために続けており、今年も10月12日に行いました。

ご婦人の方も我が子、我が孫と同様に子供たちと過ごせる時間を楽しんでいます。





中国四国農政局による抽出検査が始まりました

中国四国農政局による「多面的機能支払交付金の抽出検査」が、10月20日、21日に吉賀町、津和野町、益田市、浜田市の8活動組織を対象に行われ、令和元年度実施状況報告書関連の資料の確認がありました。

共通して確認された資料は次のとおりでした。

- 実施状況報告書と活動記録との突合
- 領収書の原本、通帳と金銭出納簿との突合
- 総会資料、検討会などの推進活動の資料



資料の確認に併せて、活動組織の方へ「総会に欠席された方からの委任状がありますか」「総会に欠席された方や各集落の構成員の方へ総会の報告はどのようにされていますか」「工事等委託の際の見積りは何社から徴収されていますか」など、活動組織の合意形成や交付金の使途についての質問が多くありました。

また、主な指導事項として、次の2点がありました。

- レシートなどの感熱紙は印字が消える場合があるので、コピーをとって原本と一緒に保管しておく。
- 多面的機能の増進を図る活動にある「農地周りの環境改善活動の強化」は、対策施設の設置だけではなく、周辺の藪の伐採などをして獣が隠れる場所を無くすなど、農地周りの環境を改善する活動が該当する。

今後も市町村、県、県協議会とも活動組織の方の組織運営や事務処理が円滑に行えるように支援をしていきますので、お困り事など気軽にご相談などしてください。



ようこそ相談室へ



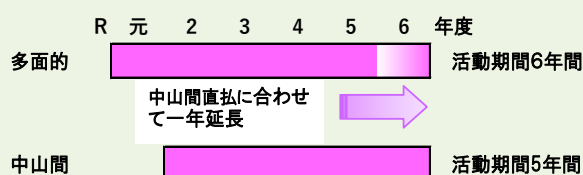
多面支払と中山間支払の活動期間を合わせたい

Q 多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金に取り組んでいます。両方の交付金の取組開始年度が異なりますが、交付金の取組み終了年度を合わせることはできますか？

A はい、できます。多面的機能支払交付金の活動期間（原則 5 年間）を、中山間地域等直接支払の取組み期間に合わせるために延長することは可能です。

この場合、活動期間を延長する事業計画の変更手続きが必要です。また、農地転用等による交付金の遡及返還の対象期間も延長になります。

なお、多面的機能支払交付金の活動期間を、中山間地域等直接支払の取組み期間に合わせるために5年未満に短縮することはできません。



令和2年度の事務研修会資料の配付について

先号の「ネットワーク通信」でお知らせしました、令和2年度版の「事務・実務研修会」の資料を今回、同封いたしました。事務を担当されている方も一読していただき、今年度の活動のとりまとめにご活用ください。また、同資料のP36、P37に「円滑な組織運営のためのポイント」がありますので、今年度に役員会など開催された際に、ご周知していただければ、今年度の「事務・組織運営等に関する研修」の活動取組は実施となります。

★11月、12月の予定★

11月中旬

中国四国農政局抽出検査
(出雲市)

ちょっと一息
おたよりコーナー

児童たちと菜の花の種まき 多伎の未来を育む協議会(出雲市)



私たち多伎の未来を育む協議会では、10月9日に菜の花の種まきを多伎小学校2年生32名の皆さんと一緒に行いました。

この活動は、地域内の環境美化活動の一つとして毎年度行っています。児童はほ場に一列に並び、農業者の方に種の撒き方を習いながら、一生懸命取り組んでくれました。

種まき終了後には質問コーナーも設け、児童からは「どうしてここに菜の花を撒くのか」、「何月に花が咲くのか」、「菜種油はどれくらいとれるのか。」等々、沢山の質問がありました。

来年3月には、菜の花祭りを開き、その後精油し、菜種油は学校給食で児童たちに味わってもらいます。



「ルールル・ミーティングinしまねR2」・「多面的機能支払中国四国シンポジウム」中止のお知らせ

令和2年6月20日に予定しておりました「ルールル・ミーティングinしまねR2」（事務実務研修会に該当）を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期するとお知らせしておりましたが、参加人数等の関係や会場の都合もあり今年度は取り止めとし、来年6月中旬開催することとしましたのでお知らせいたします。また、令和2年度多面的機能支払中国四国シンポジウムの開催も中止となりました。

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根

Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農林水産総務課 農山漁村振興室

Tel 0852-22-5119

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



井野環境保全組合
(浜田市)



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例

検索



「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと

検索

